

令和元年11月7日

千葉県知事 鈴木栄治 様

一般社団法人千葉県老人保健施設協会
会 長 平 山 登 志 夫

令和元年台風第15号及び第19号並びに「令和元年10月25日の大雨」により甚大な被害を受けた介護老人保健施設の復旧を促進するための緊急要望

本年9月に関東地方に上陸した台風第15号は、千葉県を中心に猛烈な暴風雨となり屋根の損傷や長期にわたる大規模停電などで高齢者の介護施設である介護老人保健施設に大きな被害をもたらし、運営に支障を来したところです。さらに強い勢力を維持して上陸した令和元年台風第19号及び「令和元年10月25日の大雨」は観測史上最多の降雨となるなど、各地に河川の氾濫による床上、床下浸水をもたらし、被害は甚大なものとなっています。

また、停電や断水といったライフライン被害をはじめ道路や鉄道の寸断は復旧に時間を要し、長期にわたる介護老人保健施設利用者の入所・通所生活において生命の危険を伴う影響を及ぼしています。未だ復旧途上にある台風第15号及び台風第19号並びに「令和元年10月25日の大雨」により被災された介護老人保健施設へのこうした被害を繰り返さないために、千葉県において対策を一層充実強化するよう下記事項について要望します。

1. 停電対策の支援強化について

介護老人保健施設における自家発電施設の整備・発電用燃料の確保対策に対する財源措置の整備、停電時の高圧電源車の配備の充実を図ること

2. 連絡網の整備強化について

介護老人保健施設における停電時に連絡方法が固定電話、携帯電話とも長期間不通のため、災害情報の収集及び被災による援助要請の手段がなかったため、通信手段確保のための防災無線の活用による連絡網の整備と、さらに、バックアップ通信手段として衛星電話の施設への必要台数確保及び維持費に対する財政措置の整備の充実を図ること